

ひとり暮らしの高齢者の 安心のために 「緊急通報システム」を 設置しませんか？



問合せ 高年介護課 ☎ 57-5200

高齢者

『救急車を呼んだときに、家族に連絡を取りたいけど、自分ではできないな…』
『ひとり暮らしはなにかと不安で、いつも相談できる人がいると助かるのに』
『離れて暮らす父、母に何かあったら心配』
このような不安を抱えるひとり暮らしの高齢者や、その家族におすすめするの
が緊急通報システムです。
電話機の近くに緊急通報用の機器を設置し、発病や事故、火災など救急要請が
必要な場合に対応します。

使い方

- ①機器の「緊急」または「相談」のボタンを押すと、市が委託しているコールセンターにつながる
- ②24時間365日常駐している看護師や介護士などが、状況に応じて家族や協力員(※)に連絡
- ※利用者からの通報があった際、安否確認をしていただく方(3名)の事前登録が必要
- ③緊急時は、コールセンターから救急車の出動を要請
- ④緊急通報装置本体とペンダント型送信機を設置し、装置本体の近くにいないでも、ペンダントから通報可能(トイレ、寝室、風呂場など)

【日常生活の安心のため】

「相談」ボタンで、いつでも悩み相談や健康相談などができます。
毎月1回、コールセンターから利用者へ電話し、健康状態などを確認します。

対象

おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者、重度身体障がい者、市が特に認める高齢者のみの世帯

緊急通報装置本体

家の中に設置する



緊急通報ペンダント

家の中で身に着けることにより、装置本体の近くにいないでも通報可能



- 固定電話回線が必要(携帯電話のみ)
の世帯は、有料で固定電話の設置
ができますのでご相談ください
- 生活保護世帯 無料
- 市民税非課税世帯 5200円
- 市民税課税世帯 1,0400円

申請 申請前にご相談ください
問合せ 高年介護課 ☎ 57-5200

認知症に関する相談 窓口をご利用ください

認知症は加齢との関係が深く、ごご家庭にも起こりうる身近なことです。
認知症かもしれないけれど、ごごに
相談するとよいのか分からない、認知
症の対応に困っている、など認知症に
関するさまざまな悩みに相談員が寄り添
います。相談は無料、申込み不要です。
お気軽にご利用ください。
※次回の開催は広報たかやまの来月号
以降でお知らせします

問合せ 高年介護課 ☎ 57-5200

相談窓口 「ほのぼのの広場」

日時 7月15日(金) 13:30~16:30

場所 認知症の人と家族の会事務所
2F(昭和町1)

問合せ ほのぼの朝日ネットワーク
☎62-9482

※ お車の方は高山駅西駐車場を
ご利用ください

